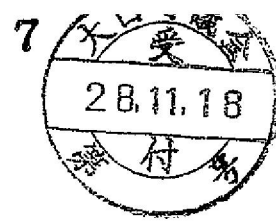


大口町議会議長  
丹羽 勉 様



記録： 議会と住民の意見交換会

作成：H28.11.18 岡 孝夫

1. 日時 : H28.11.12 (土) 18:00~19:30
2. 場所 : 下小口学共
3. 出席者 : 一般16人  
議員 6人 (丹羽議長・柘植・倉知・宮田・鈴木・船戸・岡)

#### 4. 意見交換会次第

- ・開会挨拶・・・司会進行 (柘植)
- ・議員挨拶・・・各議員
- ・議長挨拶・・・(丹羽)
- ・定数説明・・・(船戸)
- ・報酬説明・・・(鈴木)
- ・意見交換 (議員定数と報酬)・・・座長 (倉知)  
(その他)
- ・閉会挨拶・・・司会進行 (柘植)

#### 5. 当日配布資料

- ・H28年度議会の概要 (冊子)
- ・意見交換会チラシ (A4片面ー1枚)
- ・他市町の議員定数報酬資料 (A4両面ー1枚)
- ・アンケート用紙 (A4片面ー1枚)

—— 以下、ICレコーダの録音データから意見交換会での質問・答弁等を記載する ——  
※参加者の発言は、いずれも男性

下小口

今日のテーマは、議会との意見交換会にふさわしいものか？ 議長が議運に対して、報酬と定数の在り方を諮問したとのことだが、間違いはないか？

答弁（倉知）

間違いはない。

下小口

諮問書はあるか。諮問書はどのようなものか。議長としての考えは明記されているのか？ 議長が議運にこのようなことを諮問するのはいかがか？ あるべき姿として、住民の中から有識者を選んで、そちらに諮問すべきでは？ この種の意見を不特定多数の一般住民に求めるのはいかがか？ （もっと責任のある審議をして、答申すべき）住民が好き放題なことを言ったら、議会は困るのでは？ 中身に入る前の入口の部分として聞きたい。

答弁（伊藤）

諮問書を一部抜粋朗読。色々な自治体は報酬とか定数は審議会を開いて一般の方も交えて、町長が諮問して有識者が話合って答申を出されて、住民にパブコメを受けて、最終的に議会で議決するシステムも多い。

下小口

議長が議員（仲間内）に諮問して、議員が議長に答申書を出すことは良いのか？ 不特定多数の住民意見を参考にして議会で決めるというのは無責任ではないのか？ 例えば、定数は10で報酬を2万上げろの声があったのならそうするのか？ そうではないはず。だからこの種のもの決め方としていかがか。第三者、町内の識者に議会から思いや考えをぶつけて、審議の上、答申書を出してもらうようなやり方でないとおかしいのでは？

答弁（伊藤）

以前は、特別職報酬等審議会があった。今は行政経営審議会となって、本来はそこに町長が諮問して審議する。町長は答申を受けて、委員会は6人で組織。まとめた案をパブコメして、決めるシステムが多い。

答弁（倉知）

こういう問題は依然からあるもの。初めて議長から議運に諮問があった。正式なルートで来たのがこれが初めて。議運とは議長の諮問機関というか、議会のスムーズな運営を目指す機関。もう一つは議会の相談役。議運としても有識者の意見を聴かねばとの話は出ている。とりあえず、一辺、意見交換会でやってみたらど

うかとのことからこのような機会を設けた。みなさんや有識者の意見等から最終的に議会として結論を出していきたい。その後は、報酬審に計って決定していくと思っている。まだ、入口の部分であることを理解願いたい。

(本題に入れの声あり)

下小口

こういう流れでやっていくので、今日は意見を欲しいと冒頭で言われれば良かったのだが、「ポンポンと定数・報酬はこう決まっているので、意見をくれ、議長から諮問を受けたので」では、いかがかと言っている。

余野

今、法人町民税の税制改正で5億円程減少している。(町長から聞いた)  
 こういった大きな環境変化の中で、町をこれからどうしていくのか？  
 議会はどうあるべきかがベースになると思う。いかに効率的な議会運営をするかとか、迅速な意思決定をするかとか、すばやく環境変化に対応するかとか、必要なのでは。

議会のあるべき姿を考えたときに、ベースとしてミニマムな体制はどうか。  
 この広報(19ページ)にある議長から副委員長までを足すとちょうど10人。  
 最低10人であれば、議会運営はできるのかな？ 先ず、どうやって議会をスリム化するか。近隣を見ても最少は10人。報酬は少なすぎると思う。40万円位出しても良いと思う。議員は年配の人ばかり。議員の仕事は片手間でやる仕事ではない。若い人がどんどん出てきてチャレンジする報酬じゃないと。年金もらいながらやってて生計を成り立たせるということではダメだ。  
 少子高齢化が進んでいくので、スリムな体制・筋肉質な体制で若い人も入って、もっと町を発展させる。特に税制改正で大幅な歳入減を想定される。議員の報酬は上げながら、一方で議員の総報酬は少し下げること一つの方法では。具体的なことはでてくると思うが、基本スタンスはそういうところで持っていったらどうか。

答弁(倉知)

議会のスリム化についても色々な考え方もある。それに伴い報酬も関連してくる。法人地方税は大町は打撃を受ける。

答弁(伊藤)

大町の法人税割は、H27年度が12.3%が、28年に9.7%となり、最終的

には6%になる。大幅減。議員定数の削減には色々な意見がある。全国の知見者の意見で、委員会では最低でも6人必要。7～8人という学者もいる。議員間討議ができる最少として。6、7、8人。特に北海道では6人が多い。財政状況が悪いので。町の議員報酬が一番良いところを調べたら、神奈川県の上野原町は39万円。群馬県の上野原町は若い方が議員活動をできる環境を整えることと、議員の職務の拡大で19万を27万にしたとあっただけ。全国的には削減傾向がある。

○ 下小口

定数は地域の代表・党の代表で数が合っているのでは？ 本来、町会議員の仕事は地元のことではなく、町全体のことを考えるべき。地域・党ではなく、ドラスティックに減らして、自由に立候補できるようにした方が若い人は立候補し易いのでは。地域から1人。(下小口・余野等は違うが) 大幅に減らして、地域の代表を選ぶ形は止めた方が良い。自分はまだ現役なので、この報酬なら町会議員はお断りする。ただ、町会議員は非常勤。議会以外でも地元の行事等で忙しいと思うが。東北で、財政破たん下町が日当制にしたら120～130万になったところがあったと聞く。非常勤だと給料を上げることは住民の理解を得られにくいのでは。常勤にして、用があれば外すようにすれば、800万でも900万でも良いのでは。仕事が無ければ、町政のことを話をする等でどうか。今だと自由な時間も結構あるのでは？ 委員会に必要な人数は良くわからないが、兼任していると思う。より兼任すれば、人は減らせるのでは。

答弁(倉知)

常任委員会として3つあるが、主に2つで総務建設8人と文教福祉7人で別々。広報委委員会は兼任となっている。

○ 下小口

人数が減れば兼任となるので仕事量は増えるが、現実に対応できるのなら、思い切って減らせないか。

答弁(倉知)

議員は今どちらかと言えば、地域推薦といった感じになっている。自由に手を上げて、地域・地区の推薦なんかは関係なくやったらどうかという意見ですね。

下小口

地域の声が拾いにくくなると地域の代表じゃないと。本来、各区長がいるので

地元のことは区に任せて、町会議員は町全体のことを考えてやるのが本来では、間違ってますか。

答弁（倉知）

私は間違っていないと思う。

答弁（宮田）

若い人が出られる環境にしたいが、何分報酬が低く、若い人が出れない現状。皆さんから報酬を上げたらどうかと。そうしないと何時まで経っても、平均年齢が65歳位の者しか出れないぞと。結局、安いので、そうなっているのが現状。議員の中でも定数・報酬を検討しているところ。どこの市町でも報酬を下げよが多い。報酬を上げて定数を減らすという案もある。参考にさせて頂く。

答弁（伊藤）

議員の活動が皆さんに十分に伝わっていない。資料の8・9ページを参照ください。本会議は年26日、調査精読で65日の計91日。総務建設は委員会と協議会で年15日、文教福祉は年16日、議会広報は18日だがこれ以上やっている。議運は22日、全協は17日。これだけではなく、それぞれの委員会の質疑等は家でやっている。一般質問の際は調査研究・原稿作成等の仕事もある。葉山町の39万円という報酬はそういった年間の活動を日数換算して首長の職務日数で割り出したもの。40数%掛ける首長の月額で39万円と積算している。議員活動の範囲の決定が難しい。それ以外にも行事参加があり、みなさんには分かっていない方も多いと思う。町主催や区主催の行事にも参加している。ご理解願いたい。自分は余野の議員だが、南の児童センタへ行ったとき、来て良いかと聞いたら、大口の議員だから来てくださいと言われた。大口町の議会議員で正しい。余野はたくさん出られて、推薦もない。自薦で出るのでそれで良いと思う。

答弁（柘植）

17年半やらせても頂いている。私は全体の町の施策と色々と提案させて頂いている。区ではなく、全体で考えて出したらどうかについては、そう思う。逆に区の出さないかんが強いのでは。だから減らないと思う。私は外坪。たまたま外坪にはいなかった。最初は2人だった。いっしょに区のこと町全体の色んなところから相談も来ますし、政策等も一般質問させて頂き、今色々とさせて頂いておりますが、区が問題では。住民の考えが一番そういう考えが多い。減らすのなら、区で出せる定数にせなあかんとか。議会改革、住民の片の改革をしていかなければ進んでいかない問題と思う。

下小口

「報酬を上げて若い人に」とよく言われるが、自身そう思うが、逆の見方をすると30代、40代の方が議員になった方がいいのか？を考えてみたらどうか。今の年間報酬を100万上げたら、若い人は出てくるのか？ 政治を勉強して、町議から県議・国会議員といった志がある人はそうかもしれないが、稀では。皆さんいろんなジャンルで現役時代に活躍され知識・経験も豊富な方。町議会はこういう方々でもいいんじゃないか？ という考えも一方で持っても良いのでは。「若い人のために・・・」は耳ざわりは良いし、夢のある方向性はあるが、本当にそうなのかを考えて欲しい。定数も難しいが報酬はもっと難しい。世の中でハッキリと金額が決まっているのはタバコだけ。一番難しいのは労働の対価。総理・小池都知事の報酬が妥当かは誰にも分からない。横並びの中で、多少裕福なので見込んで良いと思うが、決定せざるを得ないのでは。議会と識者で英断されたらどうか。

答弁（倉知）

貴重な意見として参考にしたい。

下小口

定数を減らすことが目的か？ 報酬を上げることが目的か？ が不明。若い人にも参画してもらうことも必要と思うが。田之上さんに誘われて来たが、広報も見ていなく、今日これがあることも知らなかったので申し訳ない。そんな訳と有識者でもないが。議会の皆さんがどういった仕事をしているのかが全く分からないのが感想。今日この場では、良い方向の答えは見つからないと思う。

1つお願いとして、報酬を上げれば立候補者は増えるのかが疑問。魅力のある町会議員とはなんなのか。魅力がなければ関心もない。近隣比較ではなく、大口独自で決めれば良い。議員の仕事について町民にアピールをすれば、次の世代の議員として参画してくるのでは。

答弁（倉知）

おっしゃる通り。議員が毎日何をやっているのかが分からないのでは話にならない。心してやっていきたい。中々、広報・宣伝は難しい。聞きに来る人にはすぐ教えるが、聞きたくもないやつにいくら言っても話にもならない。魅力ある議員を目指してやっていかなければならない。

竹田

議会として定数と報酬に関する具体的な心づもりはあるか。いっそ、定数を30人にして報酬を半分にしてはどうか。町は大変かも知れないが、土日の夜に議会を開いてはどうか。費用弁償があればなくし、可能なら日当制も考え、たくさんの意見を聴くようにしたらどうか。ボランティアとして土日といった思い切った改革を。若い方の参加は難しいと思う。大口町では報酬を700万円位にしても。江南市では先回同級生の子ども4人の方が当選したが、人口23000人の大口では難しい。真逆で10人以下として、もう少し高給とする。どちらかはできないか。やはり、外部の諮問機関を作ってやるべき。

答弁（倉知）

議会としての考えはまとまっていない。個々の議員の考え方は一覧表にある。

下小口

差し障りが無ければ教えて欲しい。

答弁（倉知）

色々な考えがある。地域で困ることがとかもある。

下小口

候補するしないは、地域で考えること。

区が10あるから10人、15区なら15人必要といったことは、次元が違う。

答弁（倉知）

色々な考えがある。極端に言えば15通りの考えがあるかも。一本化するためにこういうことをやっている。ご容赦頂きたい。いっそ定数を30人くらいに増やし、土日とか、ある意味ではボランティア化したらどうかとの声については？

答弁（柘植）

色々な考えがある。海外でもボランティアとしてやっているが、お金持ちの人しかやっていけないので弊害もある。大口でボランティアとすると年配のお年寄りの方がたくさん出てこられ、若い人は出にくいのでは。男性が出られるのなら、ボランティアは皆さんが出にくくなるのでは考える。

下小口

逆に女性は出やすくなると思う。

答弁（柘植）

でも女性は出難い所ですので。

下小口

でも、女性の参加も必要では？

答弁（柘植）

増えると有難いです。

下小口

柘植議員。皆さんから意見を聴きたいという場なので、そこで扉を建てられると今日の席は何なのか。前田さんからユニークな提案として、議員を減らすことを考えているが、いっそ倍にと言ったことも考えとしてどうかとあったのに、それは男は無理ですよとシャッターを下ろされたら何も無い。議員のそれぞれの思いがあっても、議会として定数も報酬も何も方向が決まっていないうちにあって、住民の声を聞かせてくれといった席なので扉を立てないで欲しい。

答弁（柘植）

扉を閉めたつもりはない。ボランティアでは弊害があることを申し上げただけ。シャッターを閉めたと受け取られたなら申し訳ない。今日は意見交換会の場なので、皆さんの意見もそして私たちの意見も言うべきなのかなと思った。今、議員一人ひとりが定数に対してどう思っているのかをお尋ねと思い、そのような形での回答とした。

余野

扉を閉ざされたとは思いません。

倉知 予定時間を超過してきた。最後の1つとしたいが。

下小口



新聞の記事から辞められた議員が大口町の議員報酬はトップと話されていた。木野さんが議長の時、今検討中とのことで直ったのが2年後に10200円だと言うことです。（意味不明 岡）

適正な報酬は難しいと思う。先月の岡崎の市議選結果からも若い人は大変では。は？。例えば、報酬は50代、60～64歳、65歳以上といった3段階に分けたらどうか。（50代なら700万、64歳までならその7割、65歳以上は年金も入ってくるので、更に7割といった計算）

新聞から長崎県のこちか町？、18万の報酬を50歳以下だと30万に引き上げた条例を作ったようです。引き上げたことで効果があったかは知らないが、そういった考えもあるのでは。3段階として、65歳以上は年金も入ってくるので、まあまあの数字になるのでは。

答弁（倉知）

長崎県のこちか町と思うが、年代別に報酬を変えている議会もあるようだ。参考して決めていきたい。

その他のテーマとして

下小口

政務活動費について、月額5000円では何もできないのでは。実際、どうか。

答弁（柘植）

実際、5000円では足りない。1回研修に行くとだいたい午前中で15000円。1日研修すると30000円と交通費。他にも視察とかで色々行くので、60000円までしか使えないので、それ以上は使っても出していないので、殆どが自前で色々勉強に行ったりしている。

外坪

政務活動費は全然足りない。もっと貰わないと。

答弁（柘植）

実際はそれぞれの議員にもよるが、それぞれで足りるときも、目いっぱい60000円で政務調査を行っている方や、自前を出して活動している、様々。自分たちで努力している。

外坪

また、このような機会を。勉強しておく。

—以上—

## 意見・提言（協議依頼）

会 議 名	議会との意見交換会
開 催 場 所	豊田学習等共同利用施設、下小口学習等共同利用施設
日 時	平成28年11月12日（土） 14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設 18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設
依頼先委員会	総務建設常任委員会
依頼元委員会	議会運営委員会
<p>下記事項について、協議願います。</p> <p style="text-align: right;">平成28年11月25日</p> <p>主な意見・提言について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 柿野橋の拡張</li> <li>2 北小学校東 国道41号下 トンネル付近</li> <li>3 役場前道路東へ 家の付近</li> <li>4 丹羽消防署 卓球事件 町広報で報告すべき</li> <li>5 政務活動費、支出が問題だ 調査せよ</li> </ol> <p style="text-align: center;">議会運営委員会 委員長 齊 木 一 三</p>	

## 意見・提言（協議・対応結果報告）

会 議 名	議会との意見交換会
開 催 場 所	豊田学習等共同利用施設、下小口学習等共同利用施設
日 時	平成28年11月12日（土） 14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設 18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設
報告先委員会	議会運営委員会
報告元委員会	総務建設常任委員会
<p>平成28年12月6日、下記事項について、協議・対応しましたので報告します。 平成28年12月8日</p> <p>主な意見・提言について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>柿野橋の拡張 内容： 柿野橋の道路幅員を約1m南側に拡幅してほしい。 対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）</li> <li>北小学校東 国道41号下 トンネル付近 内容： トンネル内が暗いのもっと明るく、付近の金網フェンスをもっと高く、ゴミ捨て禁止の看板を大きく目立つようにしてほしい。 対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）</li> <li>役場前道路東へ 家の付近 内容： 家付近が急カーブをしていてとても危険なので、交通安全対策をぜひお願いしたい。 対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）</li> <li>丹羽消防署 卓球事件 町広報で報告すべき 内容： 情報発信を事実に基づき、町民に報告すべきである。 対応： 町広報12月号折込みの丹羽広域だより（No.30）及び丹羽広域事務組合消防本部のホームページで詳細を報告済。（町長へ報告すること）</li> <li>政務活動費、支出が問題だ 調査せよ 内容： 政務活動費を過去に遡り、調査せよ。 対応： 大口町の情報公開条例に基づき、公開請求をすれば調査内容が判明する。（議長が対応すること）</li> </ol> <p style="text-align: right;">総務建設常任委員会 委員長 伊藤 浩</p>	

総務建設常任委員各位

## 意見交換会における意見・要望の取扱いについて

総務建設常任委員長

去る 11 月 12 日の意見交換会において、住民の方より口頭及び文書で、下記の事項についての意見・要望がありました。議会運営委員会委員長より、総務建設常任委員会にその処理（行政への伝え方）を取りまとめるように依頼がありました。つきましては、12 月 6 日に総務建設常任委員会の総意をまとめ、全員協議会で検討し、その結果を議長に提出するつもりであります。委員の皆様方の考えをまとめておいていただけるとありがたく思います。

### 1 文書に関する要望等が 3 件

#### (1) 柿野橋の拡幅について

・柿野橋の道路幅員が、東西の道路幅員より狭い。そのため、朝晩の通勤時間帯は交通渋滞がひどい。⇒柿野橋の道路幅員を約 1 m 南側に拡幅してほしい。

#### (2) 北小学校東側、国道 41 号下のトンネル付近の環境整備について

・トンネル付近がごみのポイ捨てのせいで、環境悪化が進んでいるのできれいにしてほしい。特に、41 号西側の金網フェンスで囲まれた私有地内へのゴミ捨てがひどいので、ごみ拾いや草木の伐採をして、私有地内をきれいにしたい。また、トンネル内が暗いので、もっと明るくしてほしい。金網フェンスをもっと高くし、ごみ捨て禁止の看板を大きく目立つようにもお願いしたい。

#### (3) 役場前道路を東に進むと、突き当り（ 邸）が左へカーブしている付近の交通安全対策について

・ 邸に隣接した道路は、急カーブで交通安全上とても危険。自転車に乗っていた私自身も乗用車との接触事故にあったことがある。また、裏道であるため朝晩の交通量が多いし、スピードを出して通過する乗用車も多い。

## 2 口頭と文書に関する意見・要望が1件

### (1) 丹羽消防署の勤務時間内における不祥事（卓球行為；勝敗によって金銭を積み立てていたこと）を広報で報告すべきことについて

・丹羽消防の独自規定は？⇒国の準則に則り、職務規則はあるとの答弁

・この事件（不祥事）は、再調査をし、その結果を大口町の広報で、事実関係を町民に報告すべき。署長（消防長）や次長（消防署長）も若い時、平気で卓球をしていたので、その責任をとり退職すべき。

・不祥事に関する処分；2名の職員が減給、消防長が戒告、消防署長・副署長は訓告、不祥事に関わった2名の職員は文書による厳重注意、10名の職員は口頭注意（地方公務員法第29条第1項第2号及び第3号の規定により懲戒処分を実施）



この図面は課税上の資料であり、司法上の権利関係をあらわしたものではありません



1:1,000

下小口七丁目

平成29年4月14日

議長 丹羽 勉 様

議会運営委員会 委員長 齊木 一三

### 議員定数及び議員報酬に関する検討について（中間報告）

平成28年7月11日付けで議長から諮問を受けましたことについて、意見交換会を開催し住民の意見を聴取するとともに議会全員でも検討してまいりましたが、諮問で示された答申時期を考慮し中間報告をとりまとめましたので、報告いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 大口町議会議員定数について
- (2) 大口町議会議員報酬について

#### 2 検討経過

- |       |        |         |  |
|-------|--------|---------|--|
| 平成28年 | 7月14日  | 議会運営委員会 | ・議員定数、議員報酬について                         |
| 平成28年 | 7月19日  | 議会全員協議会 | ・議員定数及び議員報酬について                        |
| 平成28年 | 8月22日  | 議会運営委員会 | ・議員定数、議員報酬について<br>・意見交換会（議会報告会）の開催について |
| 平成28年 | 9月6日   | 議会運営委員会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年 | 9月15日  | 議会全員協議会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年 | 10月14日 | 議会運営委員会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年 | 10月18日 | 議会全員協議会 | ・意見交換会について                             |



平成28年11月 1日	議会全員協議会 ・意見交換会の最終確認について
平成28年11月12日	意見交換会
平成28年11月15日	議会全員協議会 ・意見交換会 意見の取りまとめについて
平成28年11月17日	議会運営委員会 ・意見交換会速報版について
平成28年11月17日	議会全員協議会 ・意見交換会報告書の取りまとめについて
平成28年11月22日	議会運営委員会 ・議会との意見交換会について
平成28年12月 6日	総務建設常任委員会協議会 ・意見交換会における意見・要望の取扱いについて
平成28年12月 9日	正副委員長会議 ・平成29年度の予算について
平成28年12月27日	議会運営委員会 ・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会全員協議会 ・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会報告会実施報告書の提出
平成29年 1月10日	町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼
平成29年 1月19日	議会運営委員会 ・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて ・今後のスケジュールについて
平成29年 1月26日	議会全員協議会 ・議員の定数と報酬について
平成29年 2月 9日	議会運営委員会 ・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて
平成29年 2月20日	議会運営委員会 ・議会アンケートについて ・諮問に対する中間報告について
平成29年 3月27日	議会全員協議会 ・議会報告会実施要綱について

平成29年 3月27日 議会運営委員会

- ・議会アンケートについて
- ・諮問に対する中間報告について

### 3 検討内容

---

平成28年7月14日 議会運営委員会

#### 【議員定数、議員報酬について】

- ・議長からの諮問を受け、議員間の検討方法、地域住民等からの意見聴取の方法を協議した。
- ・協議の結果、議会全員協議会において今後の進め方を協議し、各議員の意見、各会派、議会運営委員会等、議員間で検討することとした。また、議会報告会（意見交換会）は、議員定数と議員報酬をテーマとして開催する方向で進めることとした。

---

平成28年 7月19日 議会全員協議会

#### 【議員定数及び議員報酬について】

- ・全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、議会運営委員会委員長あて提出することとした（8月16日期限）。
- ・議会報告会は、議員定数及び議員報酬をテーマとした意見交換会という形で、11月頃に開催することとした。

---

平成28年 8月22日 議会運営委員会

#### 【議員定数、議員報酬について】

- ・議員定数及び議員報酬に対する全議員の考え方について、取りまとめた結果を報告した。
- ・議会運営委員会としては、平成28年度、議員定数や議員報酬のみでなく、議会改革として議論した様々な内容を、委員会としての検討結果としてまとめることとした。

#### 【意見交換会（議会報告会）の開催について】

- ・議員定数と議員報酬をテーマとすることとした。
- ・町内2地区（2会場）で開催することとし、1班あたり7人（議長を除く。）の2班に分かれ、司会、進行等、各班で役割分担することとした。
- ・住民に対し、町広報11月号の折込みチラシ、町議会だよりの紙面、行政無線等により、開催を周知することとした。

---

平成28年 9月 6日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・開催期日を11月12日（土）とし、午後2時から豊田学習等共同利用施設、午後6時から下小口学習等共同利用施設で開催することとし、時間配分としては全体で1時間半程度とした。
- ・司会等の役割分担は議員全員に諮った上で、各班で決定することとした。
- ・開催名称を「議会との意見交換会」とした。
- ・アンケートは、平成27年度の議会報告会で使用したものをもとに作成することとした。
- ・意見交換会の開催結果を住民に周知するため、速報版を町広報1月号に折り込むこととした。

---

平成28年 9月15日 議会全員協議会

【意見交換会について】

- ・意見交換会の開催日時、場所等、9月6日の議会運営委員会で決定した事項を報告した。
- ・資料として、町広報11月号に折り込むチラシ案、アンケート用紙案を配布した。
- ・各班に分かれ、司会等の役割分担を決定した。今後、各担当の打合せを行い、開催に向けた準備に入ることとした。

---

平成28年10月14日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・意見交換会開催に向けた準備の進捗状況の報告、最終調整を行った。
- ・当日配布する資料、使用する器材、アンケートの回収方法、ポスターの掲示場所等について検討、決定した。
- ・議会広報常任委員会にて編集作業中の議会だよりの原稿（現在の議員定数と議員報酬に関する記事）を報告した。
- ・議長の諮問に対する答申に向け、意見交換会終了後に検討する事項、今後のタイムスケジュールの必要性等について意見交換を行った。

---

平成28年10月18日 議会全員協議会

【意見交換会について】

- ・10月14日の議会運営委員会で協議した事項を報告した。

- ・ 11月1日に議会全員協議会を開催し、最終的な調整をすることとした。
- ・ 11月15日に議会全員協議会を開催し、開催結果をまとめることとした。

---

平成28年11月 1日 議会全員協議会

**【意見交換会の最終確認について】**

- ・意見交換会の会場準備、進行、説明事項、質疑応答等について、最終確認を行った。

---

平成28年11月12日 意見交換会

**【豊田学習等共同利用施設】**

- ・時 間 午後2時00分～午後3時08分
- ・参加者 10人（男9人、女1人）

**【下小口学習等共同利用施設】**

- ・時 間 午後6時00分～午後7時25分
- ・参加者 16人（男15人、女1人）

---

平成28年11月15日 議会全員協議会

**【意見交換会 意見の取りまとめについて】**

- ・記録担当者がまとめた報告書をもとに、意見交換会で住民から出された意見の内容確認、議会として取り上げるべき課題、町に報告すべき課題等について、2班に分かれて協議を行った。
- ・住民から出された意見、それに対する議会としての対応を協議し、報告書として整理することとした。

---

平成28年11月17日 議会運営委員会

**【意見交換会速報版について】**

- ・議会広報常任委員会にて作成した速報版（案）を報告、町広報1月号に織り込むことを確認した。

---

平成28年11月17日 議会全員協議会

**【意見交換会報告書の取りまとめについて】**

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その内容から、総務建設常任委員会にて対応することを決定した。
- ・総務建設常任委員会は対応を協議、決定し、その結果を議会運営委員会に報

告することとした。

---

平成28年11月22日 議会運営委員会

【議会との意見交換会について】

- ・意見交換会での住民からの意見の取扱いについて協議を行った。
- ・今回を機に、報告書としてのまとめ方を検討し、議会報告会を毎年開催するにあたり、統一した様式を作成することとした。
- ・議会報告会は、引き続き議会運営委員会が担うのか、あるいは、別の組織が担うのか、実施要綱を定めるのか、住民アンケートを実施するのかといった意見が出され、引き続き検討することとした。
- ・議員定数と議員報酬について、議員間での議論を深めることとした。

---

平成28年12月 6日 総務建設常任委員会協議会

【意見交換会における意見・要望の取扱いについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その対応を協議、決定した。

---

平成28年12月 9日 正副委員長会議

【平成29年度の予算について】

- ・議会アンケートの実施に向け、議会運営委員会において、アンケート項目の内容を詰めていく。

---

平成28年12月27日 議会運営委員会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・11月22日開催の議会運営委員会において決定した、報告書、意見・提言の取扱いに基づき、意見交換会の報告書としてまとめたものを報告した。
- ・今後のスケジュールとして、議会報告会の実施にあたっての組織編成、実施要綱、住民アンケートの実施に向けたアンケート項目の内容、議長の諮問に対する今年度分の取組み状況の報告について、3月末までを目途に進めることとした。
- ・議会だより（平成29年1月27日発行）の意見交換会の特集記事（案）を報告した。今後、議会広報常任委員会にて校正を重ね、完成させる。

---

平成28年12月27日 議会全員協議会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・議会全員協議会に先立って開催された議会運営委員会において決定された内容を報告した。

---

平成28年12月27日 議会報告会実施報告書の提出

- ・議会運営委員会委員長から議長あて、「議会報告会実施報告書」を提出した。

---

平成29年 1月10日 町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼

- ・議長から町長あて、「議会との意見交換会で住民からいただいた意見等への対応について（依頼）」を文書により提出した。

---

平成29年 1月19日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・実施要綱素案により、組織のイメージ、議会報告会プロジェクトの設置、副議長をリーダーとしたプロジェクト構成員、各種様式等について検討した。

【議会アンケートについて】

- ・平成29年度の実施に向け、3月末までにアンケート項目の内容を詰めていくことを確認した。他自治体議会が実施したアンケートを参考に検討することとした。

【今後のスケジュールについて】

- ・1月26日開催の議会全員協議会において、意見交換会の感想、住民から出された意見、議員定数と議員報酬の考え方について、議員全員で協議することとした。

---

平成29年 1月26日 議会全員協議会

【議員の定数と報酬について】

- ・議員定数と議員報酬についてどう考えているか、各議員が意見を出し合った。議会として結論を出すには時間を要するため、引き続き、議論を重ねていくこととした。

---

平成29年 2月 9日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・平成28年度「はじめての議会報告会」、平成29年度「議会との意見交換

会」を実施する中で検討・決定してきた内容、町独自の考え方を加味した実施要綱案について、1条ずつ、内容を検討し、最終案として取りまとめた。

**【議会アンケートについて】**

- ・他自治体が実施したアンケートから、各委員が必要と考える項目を選択し、それらを取りまとめた上で素案を作成することとした。

---

平成29年 2月20日 議会運営委員会

**【議会アンケートについて】**

- ・他自治体が実施したアンケートの項目、委員が素案として作成した項目から個人情報、議会、議員、定数・報酬、広報の区分で20項目を選択した。次回の議会運営委員会で引き続き内容を詰めることとした。

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・議員定数及び議員報酬については平成29年度も協議を継続するため、平成28年度における検討状況を中間報告としてまとめることとした。
- ・中間報告の内容は、「検討経過」、「検討結果」、「今後の対応」とし、議会運営委員会から議長に対し、4月までに提出することとした。
- ・正副委員長で素案を作成し、次回の議会運営委員会で協議することとした。

---

平成29年 3月27日 議会全員協議会

**【議会報告会実施要綱について】**

- ・平成29年3月29日付けで告示し、平成29年4月1日施行とする旨を報告した。

---

平成29年 3月27日 議会運営委員会

**【議会アンケートについて】**

- ・委員の意見を踏まえて選択したアンケート項目、アンケートのお願い（案）を示し、委員間の最終協議をした。

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・正副委員長による中間報告の素案を示し、協議をした。

#### 4 今後の対応

これまでの検討経過を振り返ると、会議では、意見交換会に関する協議に多くの時間を割いてきたことは事実であるが、その中であっても、随時、議員間で議員定数や議員報酬に関する意見交換を行ってきた。このことにより、当委員会としては、議会が今後何をすべきかが見えてきたので、それは検討の成果ではないかと考えている。

このため、当委員会としては、今後、主として次の三点について具体的に取り組んでいくこととする。

第一に「議会報告会の開催」である。「議員定数と議員報酬」をテーマとして開催した住民との意見交換会では、議会に対し、厳しい意見があった一方で、議員活動のあり方や地域と議員の関係について、貴重な意見を聴取することができた。

また、議会報告会の運営を議会運営委員会が担ってきたが、「議会報告会実施要綱」を策定することができたので、次回以降は、議会報告会プロジェクトが担っていくという開催体制を整えることができた。今後は、できるだけ多くの世代が参加できるようなテーマも検討し、開催していく。

第二に、「議会アンケートの実施」である。アンケートは、幅広い世代の意見を聴く手段の一つであることから、平成29年度の前半には実施できるよう、現在、当委員会において準備を進めているところである。アンケート内容は、今後の議会活動の参考とするため、議員定数や議員報酬だけでなく、議会全般に関する項目を設定する。

第三に、「議員間での議論を尽くすこと」である。これは、議長の諮問に対する当委員会の答申に繋がっていくものとなるもので、最も重要な事項である。住民の意見を真摯に受け止め、議会活動や議員活動をできる限り客観的なデータにより分析し、議員一人ひとりが冷静に自らの考えをまとめ、互いに議論を尽くし、議会としての結論を導き出していく。

この3点の取組み結果によっては、議員定数や議員報酬に関する現行の規定の改正が必要となり、行政経営審議会での審議、住民への一定の周知期間等を考慮すると、平成29年12月議会定例会の1月前までに答申をするものとする。

以上のことを踏まえ、当委員会では、諮問で示された議員定数と議員報酬に関する検討事項について、引き続き、答申に向けた協議を重ねていくこととする。



諮問書 「4 検討の内容」

(1) 議員定数について

議員定数は削減すればよいというものでも、多ければよいというものでもなく、いろいろな要件の中でバランスのとれた定数であることが期待されると思います。

- ア 会議体としての議会の能率的な運営ができる定数であること。
- イ 多数の住民が推す優れた人材が選出される定数であること。
- ウ 町の組織体として、すなわち職員との調和が保たれる定数であること。
- エ 民意が反映できる定数であること。
- オ 議会の権能を発揮できる組織体であること。
  - ・ 議事機関としての権能—議論のできる定数であること。
  - ・ 立法機関としての権能—専門的な機能が発揮できる定数であること。
  - ・ 監視機関としての権能—チェック機関として適正である定数であること。

(2) 議員報酬について

- ア 子育て世代が政治参加できる環境であること。
- イ 常勤ではないものの、それに近い活動をせざるを得ないこと。
- ウ 町民に理解されること。
- エ 議員としての道が開けること。
- オ 公選職とのバランスがとれていること。